

提供日 2025/07/03
タイトル 富士山登山道の3ルート（富士宮、御殿場、須走）の
冬期閉鎖の解除
担当 交通基盤部 道路局道路保全課
連絡先 維持舗装班
TEL 054-221-2752



富士山登山道の3ルート（富士宮、御殿場、須走）の冬期閉鎖の解除

静岡県側の登山道の3ルートについては、残雪がなくなり、案内標識や誘導ロープなどの安全対策が完了する見通しが立ったため、令和7年7月10日（木）午前9時に山頂までの冬期閉鎖（全面通行止め）を解除するとともに、五合目までのマイカー規制を開始します。

1 冬期閉鎖解除区間

- ・富士宮ルート（一般県道富士公園太郎坊線） 六合目^{（※）} ～ 山頂
- ・御殿場ルート（一般県道富士公園太郎坊線） 新五合目 ～ 山頂
- ・須走ルート（一般県道足柄停車場富士公園線） 五合目 ～ 山頂

（※）富士宮ルートの五合目～六合目は、令和7年6月23日（月）午前9時に冬期閉鎖を解除済

2 規制解除日時

令和7年7月10日（木） 午前9時

3 注意事項

- ・富士宮口の五合目は、仮設トイレしかなく混雑することが予想されるため、二合目の水ヶ塚駐車場のトイレをご利用ください。
- ・御殿場口新五合目及び須走口五合目のトイレはご利用いただけます。

4 マイカー規制関係（担当課：道路企画課）

- ・マイカー規制期間中は、五合目駐車場までマイカーで通行できません。下表の乗換駐車場に駐車し、シャトルバスまたはシャトルタクシーのご利用をお願いします。
- ・詳細については、静岡県のホームページにて確認をお願いします。
<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/doro/fujisandoro/1029179.html>
- ※シャトルバスの運行時間が昨年度から大きく変更になりました。
- ※シャトルタクシーは曜日・時間帯によっては、到着まで1～2時間かかる場合があります。

	富士宮口 （一般県道富士公園太郎坊線）	須走口 （一般県道足柄停車場富士公園線）
規制期間	令和7年7月10日（木）午前9時～9月10日（水）午後6時 ※連続63日間	
規制範囲	二合目旧料金所 ～五合目駐車場（約13km）	道の駅すばしり外周道カルバート出口 ～五合目駐車場（約11.5km）
乗換駐車場	水ヶ塚駐車場（裾野市須山2308-5） 平日：1,500円/台 土日祝盆：2,000円/台	須走多用途ひろば（小山町須走338-44） 無料
代替交通	シャトルバス 片道：1,320円/人 （往復割引：2,400円/人） シャトルタクシー 片道：5,200円/台	シャトルバス 片道：1,370円/人 （往復割引：2,400円/人） シャトルタクシー 片道：4,080円/台

5 登山規制等に関すること(担当課:富士山世界遺産課)

- ・令和7年5月9日に施行された静岡県富士登山条例に基づき、午後2時から翌午前3時までの時間帯に入山する場合は山小屋の宿泊が必要となります。
- ・スムーズに登山が開始できるよう、事前に静岡県富士登山事前登録システム(通称:静岡県FUJI NAVI)をご利用ください。
- ・山小屋の予約等については、各山小屋へお問合せください。

6 問合せ先

《登山道に関すること》

交通基盤部 道路局 道路保全課
電話 054-221-2752

《富士宮口のマイカー規制に関すること》

交通基盤部 道路局 道路企画課
電話 054-221-3359
富士宮市 観光課
電話 0544-22-1155

《須走口のマイカー規制に関すること》

小山町 商工観光課
電話 0550-76-6114

《静岡県富士登山事前登録システム及び登山規制に関すること》

スポーツ・文化観光部 富士山世界遺産課
電話 054-221-3747

《富士宮ルートに関すること》

富士土木事務所 維持管理課
電話 0545-65-2237

《須走ルート、御殿場ルートに関すること》

沼津土木事務所 維持調査課
電話 055-920-2120

7 参考(直近3年間の3登山道の開山期間)

	富士宮ルート	御殿場ルート	須走ルート
令和4年度		7月10日～9月10日	
令和5年度		7月10日～9月10日	
令和6年度		7月10日～9月10日	